

令和 8 年 2 月 17 日

大潟村農業協同組合
代表理事組合長 小林 肇

マネロン・金融犯罪対策への取り組み強化について

近年、様々な金融犯罪が発生しており、その手法や手口も一層巧妙かつ高度化しております。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン・金融犯罪対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを重要な経営課題と位置付けて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、金融課および総務課にマネロン・金融犯罪対策リーダーを設置し、組合全体としての取り組みの定着化・高度化を図る体制を整備しました。当該リーダーには職員の先頭に立ち、実効性のある対策の推進に尽力していただく予定です。

また、私を含む常勤理事におきましても、マネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう、引き続き厳正かつ的確な指揮・監督を行い、組合員・利用者の皆さんに安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいります。